

おおず 市議会だより

2015
No.45

平成27年5月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730



さるがたき 猿ヶ滝城跡に咲く藤の花

(肱川町予子林にある猿ヶ滝城跡には、藤棚が設置されており毎年4月中頃が見ごろとなっています)

3月定例会から、本会議のインターネット(Youtube)録画配信を開始しました。詳細は大洲市公式ホームページをご覧ください。

<http://www.city.ozu.ehime.jp/>

… 目次 …

- 2面～3面 3月定例会の概要
- 4面～16面 質疑・質問
- 17面～18面 常任委員会審査・議会日誌

3月定例会の日程

(3月)

- 3日 本会議(開会、提案説明)
- 9日 本会議(質疑・質問)
- 10日 本会議(質疑・質問)
- 11日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
- 12日 総務企画委員会
- 13日 厚生文教委員会
- 16日 産業建設委員会
- 19日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

平成27年3月定例会

《平成27年度予算》

◆一般会計総額	258億円	(前年度比+ 4.9%)
◆特別会計	143億1,945万円	(前年度比+ 5.6%)
◆企業会計	59億7,806万円	(前年度比-11.7%)

一般会計当初予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

・地域公共交通対策事業 (地域公共バス運行管理業務委託料)	22,726
・大洲市がんばるひと応援事業補助金 (地域活性化に向けて自主的に取り組む活動へ支援)	25,000
・地域振興一括交付金 (地域自治組織の再編に伴う、自治会補助金等を一括した交付金)	155,876

民生費

・臨時福祉給付金 (消費税率の引き上げに伴う、低所得者に対する給付金)	78,000
・清和園改築事業費	771,555
・ひとり親家庭医療費	42,596

衛生費

・感染症予防事業 (4種混合、日本脳炎、ヒブ感染症、その他感染症ワクチン接種委託等)	177,219
・国民健康保険特定健康診査等事業	22,506
・浄化槽設置整備事業補助金	36,600

農林水産業費

・新規就農総合支援事業 (45歳未満の新規就農者に対する補助金)	21,244
・地籍調査事業	123,989
・間伐材等出荷促進対策事業費補助金	20,000

商工費

・企業立地促進奨励金	124,264
・日本三大いもたきサミット in おおず開催事業費補助金 (10周年記念事業として日本三大芋煮イベント開催に係る関連経費補助金)	8,000
・観光費補助金等 (市内各観光イベント等に対する補助金等)	32,840

土木費

・交付金道路整備事業	222,000
・樋門等操作事業 (大洲市消防団への樋門操作委託料)	9,961
・山鳥坂ダム振興基金積立金	100,000

消防費

・消防団員報酬	45,395
・消防施設整備事業	108,444
・防災行政無線等整備事業	12,210

教育費

・校舎等改修工事費	100,437
・学校耐震化事業 (平野小学校、大洲北中学校及び河辺中学校校舎等に対する耐震化等事業費)	483,233
・幼稚園費	155,520

概要

ました。

また、9日から11日の3日間にわたり13人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案等を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意しました。また、請願1件を採択、4件を継続審査、2件を不採択とし、陳情1件を不採択としました。

(詳細は次ページ以降)

平成27年第1回定例会を3月3日から3月19日までの17日間の会期で開きました。今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案48件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。

「手話言語法（仮称）」の早期制定をを求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手指や体の動き、表情を使う独自の語彙や文法体系で表す言語である。「音声か聞こえない」「音声で話すことができない」など、聴覚や音声・言語機能に障がいがある者にとって、手話は、日常生活や社会生活を営む上で、情報の取得・利用とコミュニケーションの手段として大切に守られてきたところである。

平成23年8月に改正された「障害者基本法」第3条において、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれることが明確に位置付けられており、また、同法第22条には、国及び地方公共団体に対して情報の利用におけるバリアフリー化施策を義務付けているところである。

事実、近年、様々なシンポジウムや行政主催の各種行事等においても、手話通訳者の存在が多く見受けられるようになっており、また、本県においても、2017年の全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、手話の普及や手話通訳者の育成に配慮しているなど、ノーマライゼーション社会実現のため、手話の重要性は、極めて大きくなっている。

しかしながら、現行の規定だけでは、「音声言語中心の社会」から「聴覚障がい者等がいつでもどこでも情報が得られる暮らしやすい社会」への変革を推進するには、不十分であると言わざるを得ない。

このため、手話が音声言語としての日本語と対等な言語であることを示し、家庭・学校・地域社会その他あらゆる場において手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、自由に手話が使える社会環境の整備、さらには、手話を言語として普及・研究できる環境の整備を実現するため、手話に関する施策も含めた個別法の整備が必要となっている。

よって、国においては、「手話言語法（仮称）」を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月19日

（提出先）
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官

◆人権擁護委員

西岡 敏博（長浜町須沢）
任期 平成27年7月1日～平成30年6月30日

◆公平委員会委員

市川 武志（松山市）
任期 平成27年4月1日～平成31年3月31日

◆人事案件（敬称略）

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第1号	平成26年度大洲市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
第2号	平成26年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第3号	平成26年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第4号	平成26年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第5号	平成26年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第6号	平成27年度大洲市一般会計予算	原案可決
第7号	平成27年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第8号	平成27年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第9号	平成27年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第10号	平成27年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第11号	平成27年度大洲市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第12号	平成27年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第13号	平成27年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第14号	平成27年度大洲市土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第15号	平成27年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
第16号	平成27年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第17号	平成27年度大洲市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第18号	平成27年度大洲市駐車場事業特別会計予算	原案可決
第19号	平成27年度大洲市温泉事業特別会計予算	原案可決
第20号	平成27年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算	原案可決
第21号	平成27年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第22号	平成27年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第23号	平成27年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第24号	大洲市地域自治推進条例の制定について	原案可決
第25号	大洲市過疎地域自立促進基金条例の制定について	原案可決
第26号	大洲市山島坂ダム地域振興基金条例の制定について	原案可決
第27号	大洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第28号	大洲市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第29号	大洲市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について	原案可決
第30号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	原案可決
第31号	大洲市情報公開条例及び大洲市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
第32号	大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第33号	大洲市行政手続条例の一部改正について	原案可決
第34号	大洲市職員退職手当条例の一部改正について	原案可決
第35号	大洲市立幼稚園条例の一部改正について	原案可決
第36号	大洲市立保育所条例の一部改正について	原案可決
第37号	大洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
第38号	大洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	原案可決
第39号	大洲市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第40号	大洲市消防団条例の一部改正について	原案可決
第41号	大洲市母とぼくの広場設置条例の廃止について	原案可決
第42号	財産の貸付けについて	原案可決
第43号	指定管理者の指定について（大洲市総合福祉センター）	原案可決
第44号	指定管理者の指定について（大洲城及び臥龍山荘）	原案可決
第45号	市道の路線認定について	原案可決
第46号	市道の路線変更について	原案可決
第47号	市道の路線廃止について	原案可決
第48号	大洲市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
第49号	平成26年度大洲市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
第50号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意
第51号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
委第4号	手話言語法（仮称）」の早期制定をを求める意見書の提出について	原案可決
委第5号	大洲市議会委員会条例の一部改正について	原案可決

◆請願

番 号	件 名	結 果
第7号	伊方原発を再稼働させないことを求める請願について	継続審査
第12号	「大飯原発での運転差止判決」をふまえ、伊方原発を再稼働させず廃炉に向けることを求める請願	継続審査
第14号	福井地方裁判所の「運転差止め」判決を尊重し、伊方原発3号機の再稼働中止を求める意見書の提出を求める請願	継続審査
第19号	住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実を求める請願書	不採択
第20号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書	不採択
第21号	手話言語法（仮称）」の早期制定をを求める意見書の提出を求めることについて	採 択
第22号	「南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されることが明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める請願	継続審査

◆陳情

番 号	件 名	結 果
第1号	さらなる年金削減の中止と最低保障年金制度の実現を求める陳情	不採択

◆報告

番 号	件 名	結 果
第1号	専決処分した事件の報告について 専決第16号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理

質疑・質問



後藤 武薫 議員
(一括質問方式)

- ① 地方創生
- ② 財政問題
- ③ 農業問題
- ④ 認知症問題

地方創生について

問 政府は地方創生に向けた取り組みを始めた。本市では、地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に向け、どのような方針で臨まれるのか。

答 それぞれの策定に際しては、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことのできる地域社会の形成、多様な人材の確保と魅力ある多様な就業機会の創出につなげていけるようにしたいと考えています。

なお、地方人口ビジョンでは、

人口等について多方面の調査、分析を行い、今後の取り組みの成果を仮定しながら人口の将来展望をしっかりと見通していきたいと考えております。

また、地方版総合戦略では、地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5カ年の政策分野ごとの基本目標や、大洲の歴史や自然、文化を生かした観光産業の発展、そして、豊かな1次生産物、それを活かす6次産業化などを中心とした大洲らしい目標を立て、計画づくりに努めたいと考えています。また、その際には、住民を初め産業界など広く関係者の意見を反映するための組織づくりを検討し、十分な審議ができるようにしたいと考えています。

農業問題について

問 市内の農業を守り、いかに農地を次世代につなげていくのか、耕作放棄地についてどのように考え、どのような対策を持っているのか。

答 本市では、現在、市内を18地区に分けて策定した人・農地プランを定期的に見直しをし、地区の農業や担い手に関する課題を共有し、先行して対策を講じているところです。

耕作放棄地の再生については、

農地中間管理機構を中心に関係機関が情報を共有し、連携を強化しながら、農地の出し手と受け手のマッチング効果が上がるよう協力体制をとっていきたいと考えています。また、国や市の事業を活用して耕作放棄地の減少化に取り組んでいます。

発生防止対策としては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用し、農地の維持、保全に努めていきたいと考えています。

なお、国営パイロット農地に関し、現在農業法人の進出が進んでいる団地もあり、市としてもできる限りの支援策を講じて誘致に努めていきたいと考えています。今後とも、愛媛県や関係機関と

耕作放棄地対策や農業振興対策が必要とされる中山間地域



連携を図りながら、耕作放棄地の解消と再生に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えています。

認知症問題について

問 人に優しい地域づくりを目指す活動が定着している自治体が増えてきている。本市では、認知症者数の把握や、認知症問題をどう捉えて、どのような取り組みを考えているのか。

答 本年1月末現在の本市における要支援、要介護認定者数は、852人のうち、認知症者数は1,775人で62%となっており、高齢者全体の12%程度を占めています。認知症問題への取り組みとしては、もの忘れ相談事業を開催し、速やかな受診とその後の適切なサービス利用につなげていくよう努めています。また、認知症患者を抱える方への支援として、認知症家族の会を毎月開催しています。さらに、本年度より認知症地域支援推進委員の配置や、介護施設における認知症対応力向上を図るための、認知症ケア向上推進事業に取り組みとともに、高齢者の見守りなどの生活支援サービスを充実するための協議体を設置し、生活支援サービスの基盤整備事業の推進を図っていくこととしています。



福積 章男 議員
(一括質問方式)

- ① 市長の政治姿勢
- ② 治水対策
- ③ 市民会館問題
- ④ 太陽光発電事業及び雇用
- ⑤ 橋りょうの維持管理
- ⑥ 市立大洲病院問題
- ⑦ 自転車の交通安全及び観光利用

市長の政治姿勢について

問 新市合併10周年を迎えた今日、清水市政5年の実績に基づき、今後、新しい10年に向けた抱負と方針を伺いたい。

答 これまで市政を任せていただき、くに当たり、3つのC、チャレンジ（挑戦）、コラボレーション（協働）、チェンジ（変革）を基本理念に、大洲市総合計画に掲げる自然きらめくまちづくりを初めとした6つの基本目標を目指した取り組みを進めさせていただきました。今後においても、こうした考えのもと、引き続き安全・安心を基本として、市民の皆様が心豊かな生活を送れるよう、住みよいまちづくりを目指して市政に取り組

んでいきたいと考えています。

また、これまで地方は国の考えた制度設計に依存してきましたが、これからは地方自らが地域の魅力を再発見し、付加価値をつけて情報を発信するなど、自らの力で地域の活力を高めていくことが求められています。将来に向けて、大洲市における効果的で独自の意見のある取り組みを、広く皆さんの意見を伺いしながら、積極的に進めていきたいと考えています。

10周年という節目を機にこの10年を振り返るとともに、さらなる合併のメリットが生かせるよう、また市全体の融和が図れるよう、市民の皆様と力を合わせてさらなる飛躍を目指し、頑張っていきたいと考えています。

治水対策について

問 1ヶ月の降雨量が1日で降る状況が全国各地で起きています。このような集中豪雨が本市で発生した場合、その災害対策はどうなっているのか。

答 局地的な豪雨による氾濫については、予測が困難であることから、ソフト面を含めた総合的な対策が必要であると考えています。このため、まずは市民の皆様が安全な場所に避難していただくことが大切であると考えており、防

災行政無線による避難の呼びかけ、災害情報メールによる情報発信、携帯電話を活用したエリアメールによる情報発信、テレビでの文字情報発信を行うなど、複数手段による情報発信を行えるような態勢を整備しています。

また、今年度災害時の市の組織体制の見直しを行い、気象警報の発表と同時に、まずは警戒本部を設置することとし、国、県との連携を図り、迅速な情報収集や初期対応を行えるよう、災害に対する体制の強化を図っているところで

す。さらに、土砂災害の警戒態勢として災害判断基準の見直しを行い、土砂災害警戒情報の発表を受けて速やかに避難準備情報や避難勧告等を発令し、市民の皆様所周知していただきたいと考えています。

太陽光発電事業及び雇用について

問 パナソニック大洲工場跡地へ誘致された会社の雇用、稼働状況はどうか。また、今後の規模拡大の可能性はあるのか。

答 東大洲地区のパナソニック大洲工場跡地では、オーティンティエーロジステイクス株式会社及び東予産業株式会社が平成26年中に創業を開始され、2社による製造、倉庫、物流の一体化が進み、物流拠点の拡大を目指されている

ところ です。

現在の従業員数は、オーティンティエーロジステイクス株式会社が10名、東予産業株式会社が約300名の従業員により稼働しています。東予産業は、今後約100名程度雇用の追加を考えられておられます。また、従業員の製造技術も向上し、製品の太陽光発電用パワーコンディショナーの生産実績については、安定生産状態になり、これに伴い倉庫・運輸業も安定した状況になっています。

今後は既存製品の生産だけでなく、機能性を高めた新製品への取り組みも行うこととしており、製品の増産と従業員の増員を目指されておられます。

今後も、長浜地区にある晴海工業団地、拓海工業団地など、引き続き積極的に企業誘致に取り組んでいきたいと考えています。



企業誘致が進むパナソニック工場跡地



大野 立志 議員
(一問一答方式)

- ① 市町村合併10周年
- ② 介護保険制度

市町村合併10周年について

問 今回制定される第3期行政改革大綱並びに集中改革プランの概要はどのようなものとなっているのか説明願いたい。

答 第3期大洲市行政改革大綱及び集中改革プランについては、基本的に第2期の方向性を引き継ぐこととしており、経費の削減、合理化に努め、限られた予算の中で安全・安心のまちづくり、活力のあるまちづくりを進めていく必要があります。また、社会情勢や、自治体を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題にも対応できるように取り組みを進めることとしています。今後は、パブリックコメントを実施の上、本年の5月に策定、6月から取り組み開始の予定で現在進めているところです。

この行政改革により、元気な大洲、すばらしい大洲、それを次の

世代に残せるよう市民の皆様と一緒にまちづくりを進めていきたいと考えています。

問 地域の核となる支所機能の充実によって協働のまちづくりが行えると考えますが、限られた職員数の中で、どのようにすれば職員のと創造性を発揮させることができるかと考えているか。

答 支所を取り扱う事務では、本庁での一括対応がより効率的、合理的であるもの、また企画、総務等の分野と密接に関連をするような業務は本庁で対応する体制に移行し、一方、住民票等の窓口業務、福祉分野で、高齢の方を対象とするような業務は、引き続き支所対応できる体制としていくところです。



窓口業務等の機能を残す支所(旧町村)

職員数の減少は、市町村合併とその後経緯をたどってきた中で、経常経費等の削減による行政の効率化等を合併効果の一つの目的として捉える以上、ある程度やむを得ないものと考えますが、市民のサービスをいかに充実させていくか、このことについて、限られた職員数の中で精いっぱい務めているところです。

介護保険制度について

問 地域支援事業への移行後、介護予防事業の充実に向けた取り組みをどのように考えているのか。

答 地域の実情に応じて、多様な資源を活用したサービスを展開することで、効果的かつ効率的な支援等が可能となりますので、当市においても、要支援者等に対して悪影響を及ぼさないよう、地域包括支援センターを中心とした地域ケア会議を設置し、市内各地域の実態やニーズの把握に努めていきたいと考えています。

問 介護保険事業計画書の介護サービス利用者の推移では、居宅サービスの利用者が増加傾向にあるが、介護サービス利用者のニーズとして居宅サービスを望まれているという結果なのか。

答 施設系の介護給付については、基本的には施設の整備数

によるものと考えていますが、介護療養型病床の減少に伴い施設系は全体的には減少しており、グループホームなどの特定施設は、施設の増加に伴い増加傾向にあります。ただ、認定者数が全体的に増加していますので、その分は居宅系サービスに回っているものと考えています。

問 居宅サービスの充実と地域包括新システムへの移行の関連性は。

答 地域支援事業、総合的な支援事業については、現在、答申における制度設計ができていません。今後、27年、28年度にかけて、制度設計を行い29年度からその取り組みを始めていと考えています。また、地域自治組織等の利用についても今後検討していく必要があると考えています。

問 来年度からの第6期高齢者保健福祉計画では、今までの介護予防対策の課題、問題点を上げているが、その改善策をどのように考えているのか。

答 第6期計画では転倒予防教室の参加率向上に向けての普及啓発や各種相談事業等の充実に取り組んでいきたいと考えています。また、新しい総合支援事業においては、要支援者や特定高齢者に対し地域包括支援センターを中心として実効性のある介護予防を検討していきたいと考えています。



榎田 和美 議員
(一括質問方式)

- ① 地方創生への取り組み
- ② 子育て支援
- ③ 命を守る対策

地方創生への取り組みについて

問 地域消費喚起・生活支援型交付金の取り組みとして計画されているプレミアム付き商品券の本市における実施方法は、

答 消費喚起・生活支援型交付金については、国が消費喚起効果の高いプレミアム付き商品券の発行を推奨していることもあり、愛媛県においても、このプレミアム付き商品券発行を支援する補助金を計上されています。

県の商品券については、1枚1,000円の商品券12枚で、1万2,000円分を1セットとして1万円で販売する予定です。販売開始を本年7月1日で計画、本市への配分は、3万1,600セットとなっております。

また、本市においても、単独で商品券発行事業を計画してお

り、1枚500円の商品券24枚、1万2,000円分を1セットとして1万円で販売する予定です。

販売方法は予約販売とし、応募期間を8月下旬頃から9月上旬頃で調整中です。

発行枚数は2万5,000セットで販売時期は今年10月中旬頃とし、商品券の使用期間は、平成28年1月31日までとする予定で検討を進めています。

この市単独の商品券を購入できるのは大洲市民のみで、取扱店舗は県と同時期に募集をすることとし、公共料金等の支払いや換金性の高い他の商品券の購入などについては使用できないという制限も設ける予定です。

また、1人当たりの購買制限を設け、商品券を500円単位とするなど広く市民の方が求めやすく、使いやすい事業にしたいと考えています。

子育て支援について

問 子ども・子育て支援新制度が本年4月から実施されるが、本市の柱となる取り組みはどうなっているのか。

答 主なものとしては、平成27年度より保護者が疾病等により家庭でお子さんを養育することが一時的に困難になった場合などに

対応するため、一定期間療育保護を行う子育て支援短期事業を実施します。

また、病児・病後児保育事業についても、今後医療機関などと連携調整し、開設できるよう努めていきたいと考えています。

次に、保育料については、新年度より現行の国の徴収基準額の90%から80%まで引き下げるとともに、所得に応じて御負担いただく保育料の階層区分を、これまでの10階層から15階層に細分化し、緩やかな負担となるよう子育て家庭への経済的負担の軽減を図ることをとしています。

来年度から創設される8時間保育の保育料は、11時間保育に對し2,500円の格差を設けるとともに、あわせて平日の保育所開所時間についても、現行の午後6時までを、午後6時30分までに延長し、保護者負担の軽減と多様な就業形態に對応することとしています。

また、公立幼稚園についても、入園料の廃止や3歳児保育などにも取り組み、保護者の負担軽減を図ることとしています。

命を守る対策について

問 総務省は2015年から、防災行政無線の戸別受信機の配備に取り組み市区町村を支援する

ことを決め、愛媛県においても当初予算の中に防災・減災対策が盛り込まれ避難勧告などの情報伝達を確実に屋内で受信できる体制を強化するとしている。この国、県の助成を検討すべきではないか。

答 本市においては、市町村合併後に着手したデジタル防災行政無線整備方針で費用対効果の観点から屋外拡声による情報伝達を行うこととしており、戸別受信機の設置については屋外拡声子局の設置よりも安価にできる場合限り、小集落を単位として行うこととしていました。

国、県の支援制度については、新年度からの事業であるため、今後その支援内容を精査し、本市のこれまでの整備手法と照らし合わせながら市の財政負担も考慮した上で検討していきたいと考えています。

本市における情報伝達の重複化については、防災行政無線での情報伝達のほか大洲市災害情報メール、携帯電話のエリアメールの配信、テレビの文字情報による災害情報共有システム、広報車での巡回、市ホームページでの情報公開など情報伝達機能の強化に努めているところ です。



梅木 加津子 議員
(一括質問方式)

- ① 産業振興
- ② 市立大洲病院の今後の経営
- ③ 子育て支援
- ④ 地域公共交通
- ⑤ 肱川河川整備計画
- ⑥ 介護保険

子育て支援について

問 幼稚園での3歳保育の実施計画について、今後の具体的実施箇所はどこを予定しているのか。

また、早期の延長保育実施について取り組む考えはないか。

答 平成28年度から空き教室を所有する大洲幼稚園で30人程度を受け入れを開始したいと考えており、希望者がふえた場合は他の幼稚園での受け入れも検討することとしています。

また、河辺幼稚園については、近年園児数の減少が著しいことから幼稚園の存続を図り、河辺地域の幼児教育提供の場を確保するため平成27年度から3歳児保育を実施したいと考えています。

延長保育の早期実施については、公立幼稚園における午後2時以降の延長保育、いわゆる一時預かり事業を、平成29年度から地域に保育所がない久米幼稚園、平野幼稚園、河辺幼稚園の3園で、午後4時までの受け入れを先行して実施する計画としています。

午前7時30分からの受け入れや午後6時までの受け入れについては、職員の確保及び施設の環境整備が必要となりますので、早急に実施することは難しいと考えています。

今後の状況・要望等を見きわめながら、次期計画に向けて実施する方向で検討することとしています。

地域公共交通について

問 今日、ますます地域での足の確保が切実になっていく。市全体をどうするのか検討立案が求められており、地域の声に応えた具体的な対応を求めたい。

答 平成20年7月に地域公共交通の基本方針を定めており、その中で、市内の公共交通を中心部交通、幹線交通、地域内交通の3つに区分し、その区分に応じた施策を講じ、それぞれの役割を連携、強化していくことで一体的な交通体系の構築を目指すこととしています。

しかし、現在幹線交通を担っている路線バスについては、利用者の減少が続いていく中で、効率的な運行の検討や老朽化する車両の更新もなかなかできないといった多くの課題が生じています。今後は、厳しい経営状況にあるそういった事業者の負担軽減や安全確保の観点から、新たに官民が連携をした取り組みが重要になってくるものと思っています。

今後、国の施策と合わせ、まちづくりと連携した公共交通施策に努めると共に、公共交通会議については、必要に応じて開催したいと考えています。

肱川河川整備計画について

問 鹿野川ダム改造事業でトンネル洪水吐きが来年度にも完成するが、肱川漁協に対して、承諾を得て事業を推進しているのか。

答 国土交通省山鳥坂ダム工事事務所ではトンネル洪水吐き等の事業説明を肱川漁業協同組合に対して繰り返し実施し、御理解をいただくための努力をされています。

合わせて、平成19年度から肱川漁協代表理事を含む地域の関係者や学識経験者、行政関係者を委員とする鹿野川ダム水質検討会を設置され、肱川漁協等が懸念される貯水池やダム下流河川の水質改善

等についての検討も実施されているところです。

この中で、平成22年度より運用を始めた曝気循環装置による水質改善対策においては、漁業関係者からも一定の評価を受けていると聞いており、平成26年度からは貯水池の下層部における対策を目的に深層曝気装置の運用も行われ、これらの成果についてもよい結果が報告されるものと考えています。

引き続き肱川漁協を初め地域住民の皆さんに御理解いただけるよう丁寧な対応を要請したいと考えています。

鹿野川ダム改造事業(トンネル洪水吐き工事)





上田 栄一 議員
(一括質問方式)

- ① 本庁・支所機能と人員配置
- ② 大洲市地域自治
- ③ 公園の施設整備
- ④ 国体会場の整備
- ⑤ 大洲市学校施設整備計画

大洲市地域自治について

問 地域自治推進条例素案の「地区の定義」はどのようなもので、また地域振興一括交付金の総額1億5,587万6,000円と地区割りの算定基準はどのように決められたのか。

答 条例における地区の定義については、平成19年に市内全域で設置された自治会の区域を地区として定義したもので、おおむね公民館または公民館分館の設置区域を単位とする範囲としています。地域振興一括交付金の算定基準は、自治会との協働による取り組み内容を踏まえ、一括交付金の内訳を自治会活動分、区長業務分、自主防災活動分、そして敬老会事業分の4つに区分しています。自

治会活動分は、これまでの自治会活動補助金、区長会活動補助金に相当するものです。これまで交付していた補助金では、活動する財源が不足するなどの御意見もあつたことから、地区の実情に応じて進められる新たな取り組みなどにも御活用いただくために、6割増額をした予算枠を確保し、その配分については見直しを行ったところです。

また、自治会活動補助金は、無報酬の自治会役員に対し、役員手当等を含む手当相当分として48万円に増額をしたところです。

さらに、区長会活動補助金は、行政区割りとして1行政区当たり8,000円に増額しています。

次に、区長業務は、これまでと同額の5,380万円としています。

次に、自主防災活動分は、資機材等の整備等の財源不足の御意見や、また近年の防災意識の高まりなどからその重要性を勘案し、6割増額した528万円としました。次に、敬老会事業分は、1カ所当たり2万円に増額しています。全体の増額分は、3,171万円、29%となっています。

公園の施設整備について

問 各公園の遊具等は、設置後年数が経過しているものがあり、

不具合整備等安全点検を行い、安心して遊べる公園として市民に提供すべきではないか。また、公園全体の安全管理にも対応をお願いしたい。

答 安全点検については、巡回時の随時点検や職員による月1度の定期点検のほか、遊具点検を専門とする業者による年1度の点検を実施し安全の確認を行っているところです。点検により遊具の不具合等を発見した場合には、状況に応じて修繕、使用禁止の措置をとっています。なお、使用禁止遊具については順次更新を行っており、来年度には老朽化等により遊具安全基準に不適合となったブランコ、スベリ台等の遊具について取替更新する予定としています。



鉄道敷付近の公園の安全対策（フェンスへのネット設置）

また、公園の安全対策として、鉄道敷が隣接している公園には、横断防止柵や注意喚起の看板などを設置しているところですが、状況に応じフェンスなどの設置も検討していきたいと考えています。

大洲市学校施設整備計画について

問 近年の夏場の暑さは異常だが、学校施設の耐震化や改築に合わせて、教室にエアコンの設置を検討できないか。

答 教室へのエアコンの設置については、平成24年度に室温調査を実施するとともに、扇風機を設置した教室での実証実験を行っており、この結果をもとに校長会とも協議を行った結果、子供たちが教室内外での急激な温度変化によって体調を崩すことを防ぐとともに暑さに対する適応能力と体温調節の機能を養うために、エアコンの設置ではなく扇風機を設置し暑さ対策を講じることとしました。扇風機は平成25年度からの2カ年で普通教室、特別教室全てに設置を完了しております。教育委員会としては、児童・生徒が安全に安心して学習や仲間たちと過ごすことができるよう、万全を期して耐震対策を実施するとともに、実情に応じた教育環境の改善に努めていきたいと考えています。



武田 雅司 議員
(一問一答方式)

- ① 平成27年度予算編成の基本方針
- ② 地方創生
- ③ 公立小中学校統廃合及び施設整備

平成27年度予算編成の基本方針について

問 国の借金も膨らむ一方であり、地方財政は相当厳しい状況になってくると考えるが、このような状況をどのように理解され、今後、どのように予算編成を進めていくのか。

答 平成27年度当初予算の編成に当たり、財政の健全化を最優先にしながらも、市政の基本としている安全・安心のまちづくりや元気で魅力ある地域づくりを念頭に、地域活性化につながる新規施策を検討しながら本市の関係部署が連携してさまざまな課題に対応し、必要な対策を講じることができよう予算を編成したところです。

なお、消費税率の引き上げ延期については、10%引き上げ時に想定されていた施策について、社会

保障経費の財源の確保が問題とされています。また、国は、国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化という目標を示しており、自然増の社会保障経費も聖域なく見直すとされています。本市においても、扶助費などの社会保障経費は増加を続けている状況で、その財源は国からの交付金や地方交付税に頼っており、引き続き経常経費の節減、経費の見直し、事業の選択等予算の集中化を図りながら、予算の編成に努めていく必要があります。社会保障制度の財源については、国が責任を持って確保すべきものであると考えており、財源確保について国に対し強く要望していきたくて考えています。

地方創生について

問 地方創生のためには、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保が必要である。人材育成には、自治体が情報の提供と財源措置をすべきであるが、どう考えているか。

答 商工会議所等の商工団体においては、市の育成事業補助金を通じて市内の事業者や創業希望者に対して経営に必要な知識や資格取得、人材育成等の各種セミナーの開催を初め経営支援に取り組んでいます。

また、市内の金融機関との連携協議会を組織し、市内企業の商談会やビジネスマッチングなど販路拡大を推進していますが、今後は当協議会において人材育成についても取り組みを検討していきたくて考えています。

昨年の4月から2人の地域おこし協力隊員を雇用し、現在、長浜地域において活動しています。この地域おこし協力隊は、都市圏の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることで地域力の維持と強化を目的としています。都会から来た隊員と地域住民との交流を通し住民の意識高揚を図るといった人材育成にもつながるのではないかと考えています。

また、がんばるひと応援事業補助金は、地域づくりを担う人材の育成を目的とする事業にも活用できますので、要望に応じ引き続き可能な限りの支援を行っていきま

公立小中学校統廃合及び施設整備について

問 少子化や高齢化が進む中、59年ぶりに公立小・中学校の統廃合に関する基準が見直された。この新基準に何校が対象となり、5年、10年後がどのように変わっていくのか、また、将来に対して

どのような展望を持っておられるのか伺いたい。

答 新基準の対象となるのは、平成26年度の小学校15校のうち6学級以下の学校5校、中学校9校のうち3学級以下の学校2校となっています。

本市においては、10年先を見据えた小学校の適正規模について大洲市小学校統廃合計画を策定し、教育的見地から児童の教育効果を高め、複式学級の発生を防ぐため1学年20人程度、小学校の規模を120人程度とそれぞれ下限を定め統廃合を進めており、平成26年3月末にその計画期間が終了したところです。今後中学校も含めさらに児童・生徒数が減少すると、複式学級や飛び複式学級になり、その結果教頭や養護教諭等が未配置になったりする可能性があるなど、教員配置や日々の教育活動に混乱が生じることが予想されます。そのため、小・中学校統廃合の検討については、今後の児童・生徒数の推移と状況を見きわめながら、社会情勢等に変化が生じた場合は学校や保護者、地域と話し合い、児童・生徒の教育効果を高めるため必要と判断すれば再度検討したいと考えています。



二宮 淳 議員
(一問一答方式)

- ① 市長の政治姿勢
- ② 行政組織
- ③ 人事施策等
- ④ 伊方原発再稼働
- ⑤ 子ども歯科医療費自己負担無料化
- ⑥ 農業の多面的機能支払交付金
- ⑦ 防災行政無線とダム放流警報サイレン
- ⑧ 学校施設の耐震化または建て替え

行政組織について

問 今回、市の機構改正をすることで、どのような効果があると考えているのか。また、部局横断的な課題を解決する部門の設置に関しては、どのような考えのものと設置される方針なのか。

答 市町村合併後10年を経過した現在、本市においては新たな市総合計画や地方創生の取り組みなど、これまで以上に全庁的、横断的な視点で政策の計画、立案を行い推進していくことが重要であるという認識のもと、その役割を担う部署として総合政策部を置く

こととしたところです。また、えひめ国体の推進、情報化社会への対応などの直面する課題に迅速かつ重点的に対応するため、一部について課の編成を見直し、機動的な組織体制とするものです。今回、企画部門と財政部門が分割されますが、各部長を中心としてより緊密な連携を図りながらそれぞれの役割を果たせるよう、事業推進に当たりたいと考えています。特に、地方創生など新たな施策の取り組みや総合計画策定などについては、一つの課や部で完結できるものではありませんので、全庁的に総合調整を図りながらそれぞれの部署が協力、共同して取り組まなければならない課題です。そうした場合にはこれまで同様、部局の横断的な検討組織として検討班会やプロジェクトチームの編成など、円滑な業務の執行に努めたいと考えています。

伊方原発再稼働について

問 伊方原発再稼働に関し、大洲市は地元である。したがって、等しく同意判断にかかわる権利を持つべきである。明確な立場を主張すべきと考えるが、どう考えているか。

答 地元という言葉については、さまざまな解釈があると思いますが、本市は緊急時防護措置を

長浜町櫛生から見た伊方原子力発電所



との連携を図り、大洲市の声を届けていきたいと考えています。

防災行政無線とダム放流警報サイレンについて

問 フリーダイヤルの電話で聞くことができる防災行政無線テレホンサービスが、何週間も前の内容であったという話を聞いたが、どのような体制になっているのか。

答 デジタル防災行政無線のテレホンサービスは、行政情報や災害に関する放送が聞き取りにくかったり、聞き逃したりしたときに内容を再確認できることを目的に、平成25年6月1日に運用を始めたもので、通話料が無料で放送内容を確認できる電話サービスです。このサービスは、デジタル化された本庁、長浜支所、消防署からの放送が屋外スピーカー等で行われると同時に、テレホンサービス側の機器に放送内容が録音される仕組みになっており、放送終了後録音が完了した時点で、その内容をフリーダイヤルで即時に確認することができるようになっていきます。放送内容は、最新のものから順次最大8件まで録音されていますので、1週間以上前のものであっても放送内容が保存されている場合もあります。



宇都宮 宗康 議員
(一問一答方式)

- ① ICTを活用した消防団活動
- ② わさび実証栽培
- ③ 嘱託職員の処遇改善を求めること
- ④ 原子力災害及び実効性のあ
る避難計画等

ICTを活用した消防団活動 について

問 災害応急中の消防団員の安全を確保するため、本部端末用PC機やスマートフォンなどの必要機器を配布し、災害応急活動支援システムを導入する考えはないか。

答 当市の消防団員に対する情報伝達手段は、防災行政無線によるサイレンの吹鳴、及び招集放送、副分団長以上への電話連絡、全団員へのメールの配信等により消防本部から情報提供を行っております。このメールによる情報配信時には、火災の種別と地図による位置情報を配信しています。
災害応急活動支援システムにつ

いては、県内では、松山市消防団が昨年11月から本システムの試行的実証実験に参加しており、本年4月から本格導入されると聞いています。

しかし、災害応急活動支援システムは、通常の大きくない災害のときには、GPSでの位置情報も入りますので、非常に便利なツールですが、大規模災害のときには被災地の付近を中心に大量のデータ通信量が発生し、回線の容量が不足して、なかなか通信ができない事例もあります。大規模災害時にどこまで効果的であるのか、さまざまな場所でのように使えるのか、松山市で実証実験をされているということですので、その実効性、他の有効な手段も検討しながら、消防団の活動が十分発揮できフォローができるような体制を考えていきたいと考えています。

わさび実証栽培について

問 河辺川の上流においてわさび実証栽培をされているが、品質や収量など得られた成果及び今後の取り組みはどう考えているのか。

答 河辺地区は、農業者の高齢化や後継者不足が他の地域よりもはるかに厳しさを増しており、地元においても農業振興と地域活

性化につながる取り組みが最重要課題となつているところです。河辺地区の気候や風土に合った作物を検討していく中で、河辺川上流には食用となり得る大きさではないもののワサビの自生が見られたことから、実証栽培に取り組みることになったものです。

ワサビの実証栽培については、平成24年10月に6品種、500本を定植しました。定植から約2年が経過し、昨年11月に食用と心得るワサビを50本収穫したところ。生育の面では、1本ごとの大きさにばらつきがあり均一性がとれないなどの課題もあります。が、今回の収穫においては最大のもので長さ11センチ、直径が約3センチ、重さ約60グラムのものが収穫できています。

現存の施設は気温、水温の影響をできるだけ少なくし、害虫被害などを防止するためハウス設備としたことから、初期投資に多大な費用がかかる設備となつています。昨年の11月からは、同施設の敷地内において露地栽培の可能性について検証するため、約50平方メートルの圃場に約400本を定植し、気象条件や水温などの栽培環境が適しているのか、害虫による食害防止にはどのような対策が必要なのかなど、引き続き実証栽培を行いたいと考えています。

嘱託職員の処遇改善を求める について

問 嘱託職員の処遇改善として、3年経過ごとに昇給するという処遇を、低賃金の嘱託職員の頑張りに対し、せめて2年経過ごとに昇給させ、より改善することはできないか。

答 非正規職員の処遇については、これまででも臨時職員から嘱託職員への転換、職種ごとによる賃金単価の設定、通勤手当の支給など処遇改善に努めてきています。また、非正規職員の賃金は同じ職務内容の職に再度任用され、職務の責任、困難度が同様であれば、職務の内容と責任に応じて報酬額を決定するという職務給の原則から、報酬額は同一になるとした総務省見解がありますので、これを踏まえた運用を基本として、これを踏みます。現在、その見解から、経験年数が3年以上になる場合、3年経過後の再度の任用において、その職務経験を考慮し賃金月額を引き上げて支給することとしています。今後、その必要経験年数の検討とともに嘱託職員の賃金そのものの水準について、近隣市町等との同一職種の賃金や民間企業の給与の状況等も考慮しながら決定していきたいと考えています。



新山 勝久 議員
(一括質問方式)

- ① 光ファイバー網整備
- ② 消防団の充実・強化
- ③ 福祉施設

光ファイバー網整備について

問 光ファイバー網の設備には、多額の資金が必要だと聞いているが、本市の山間地域の活性化につながるインターネットを全的に整備すべきと考えるがどうか。

答 光ファイバー整備については、市内全域でみると未整備地区が多数残っている状況であることから、今後市内全域に整備することは、学校施設の耐震化や公共施設の維持補修など、安全・安心のための優先すべき事業に多額の費用を要することが想定されていますので、かなり困難な事案であると考えています。

市としては、光ケーブルの整備に代わるものとして、市町村合併を機に行政用として整備した光ケーブルの空き芯線を通信事業者に貸し出しをし、民設民営による

サービスエリアの拡張を方針として進めています。
引き続き各通信事業者への働きかけを継続し、民設民営での通信環境の整備拡大に努めていきたいと考えています。

消防団の充実・強化について

問 平成27年度当初予算案において消防団員の処遇改善をはじめ、消防団の装備の充実やその他必要な事項についてどのような改善を考えているのか。

答 団員報酬は、それぞれの階級において現行の15%程度の増額を行い、出動手当については、近年増加傾向にある行方不明者発

建て替え予定となっている消防団詰所(肱北分団第6部)



生時の捜索活動を明記し、全ての費用弁償を現在の1日1,800円から2,500円に増額することとされています。また、消防自動車やポンプの点検整備などに伴う費用弁償も同じ率で増額するものとしていきます。また、消防詰所の建て替えや積載車などの消防資機材の更新を継続して実施するほか、消防団の装備の基準に基づき安全装備品の整備を行うなど、消防施設整備に取り組んでいきます。

また、地域を挙げて団員の皆様をバックアップしていく体制として、団員を雇用し消防団活動に協力をいただいている事業所を顕彰する消防団協力事業所表示制度による職場環境の整備や、団員の皆様が市内各店舗を御利用いただいた際、一定のサービスが受けられる消防団員応援事業所の募集を積極的に展開していきたいと考えています。

福祉施設について

問 福祉施設数及び入所者数の現状とグループホームなど施設される入居待機者数、また、今後の施設の整備計画はどうなっているのか。

答 現在大洲市が指定権限を有している地域密着型サービスの

施設は、グループホームが12施設、206人分、小規模多機能型居宅介護が1施設、25人分、認知症対応型通所介護が1施設、12人分という状況です。第5期介護保険事業計画期間中においては、グループホーム36人分、介護つき有料老人ホーム50人分を整備し、地域密着型介護老人福祉施設については、平成27年度及び平成28年度において合わせて58人分が供用開始される見込みとなっています。

そのほか、市内には特別養護老人ホームが4施設、195床、老人保健施設が3施設、244床整備されているほか、サービスつき高齢者向け住宅も今年度整備をされています。

グループホーム入居待機者数等については、昨年6月末の待機者調査の結果、合計251名となっていますが、第5期介護保険事業計画期間中において160人分の施設整備が計画されており、待機者解消につながるものと考えています。今後は、認知症高齢者の増加に伴い入居待機者の増加が見込まれますが、地域密着型サービスの利用量は平成32年ごろにはピークを迎えると考えています。このため、第6期介護保険事業計画においては、認知症対応型共同生活介護グループホームを18人分整備する計画としています。



児玉 康比古 議員
(一問一答方式)

- ① 閉校となつている施設の利用
- ② 市民スポーツの推進
- ③ 平成27年度一般会計当初予算
- ④ ノー残業デー

閉校となつている施設の利用について

問 閉校施設の活用は、地元で検討されている計画と民間事業者等の活用を同時進行で行い、一日も早く推進すべきだと考えるが、どのように進めているか。

答 閉校施設の活用については、大洲市小学校閉校施設活用基本方針で閉校施設の活用手順を定めています。基本的には、地域の意向を尊重するため地域における利用を最優先としています。この基本方針を策定する以前より本市のホームページで閉校施設の紹介をするとともに、文科省のホームページに当市の閉校施設の情報掲載し、各地域における活用を検討と並行して全国でもこの閉校施設の情報が見えられるように、

活用が望まれる閉校施設（閉校した小学校施設）



情報を発信してアイデアの募集をしているところです。民間企業等から問い合わせや照会があった場合は随時地域へおつなぎし、その内容について地域で検討協議をいただいています。地域での検討と民間事業者の活用については、並行して対応するのが適当であると考えています。

閉校施設が地域の活性化につながる拠点となり、多くの方が活用できるように、関係機関が連携し、少しでも地域のプラスになるような行動がとれるよう進めていきたいと考えています。

市民スポーツの推進について

問 平成29年に開催されるえひめ国体では、八幡浜・大洲地区

運動公園においてソフトボール成年男子、ソフトテニス成年男女競技が開催されるが、施設整備のスケジュール及び進捗状況はどうなっているのか。

答 現状での進捗状況は、平成25年度の上段テニスコート2面の改修に続き、平成26年度には下段テニスコート6面を8面に2面増設し、さらに照明設備の改修を行っており、間もなく完成の予定です。そのほか、老朽化の進んでいた管理棟の解体工事を行ったほか、メイン駐車場整備及び管理棟前園路拡幅工事についても現在施工中です。今後のスケジュールは、平成27年度に、既に解体している管理棟の改築工事のほか、野球場の改修、自由広場への防球フェンス設置、不足する駐車場対策として陸上競技場前広場を駐車場として整備する予定とされています。また、平成28年度では下段テニスコート下のトリムコース跡地を新たに駐車場として整備するほか、歩道の段差解消や側溝蓋の設置など園路整備を計画しているところですが、平成27年度以降の国の配分予算の状況によって改修時期の見直しを行う場合があります。

問 がんばるひと応援事業についての審査方法及び実施後の検証方法について伺いたい。

答 がんばるひと応援事業は、地域の課題解決や一体的かつ自立的發展のために、頑張り魅力的な地域づくり事業を実施する団体等を応援するため、200万円を限度に補助対象経費の10分の9を助成する制度として、平成22年度に創設し、今年度までに77件の事業を採択しています。事業の採択に当たっては、審査委員会を開催し、その申請内容について協議審査を行っています。審査委員は、大洲商工会議所などの各代表者から指名された方々及び有識者2名と市職員1名の、計9名で構成されており、任期は2年としています。

また、実施後の検証方法は、実績報告書の中で自己評価による検証のほか、担当者による事業成果等の確認を行っているところです。今後においては事業成果報告を実施するなど、地域づくり団体の育成及び団体間交流、事業のブラッシュアップを行うことで団体の自立及び立ち上げた事業を継続していく仕組みづくりの支援が行えるようにしていきたいと考えています。

平成27年度一般会計当初予算について



村上 松平 議員
(一括質問方式)

- ① 徘徊高齢者位置情報サービス利用費補助事業
- ② 災害に対する消防力の強化
- ③ 消防施設の整備計画
- ④ 6次産業に向けた取り組み

徘徊高齢者位置情報サービス利用費補助事業について

問 徘徊高齢者位置情報サービス利用費の補助事業について、市民等へ十分な周知が必要だと思うが、その周知方法をどのように考えているのか。

答 大洲市では平成24年4月から介護保険事業の一つである地域支援事業として、徘徊行動のみられる高齢者の早期保護と安全確保のため、位置情報サービス、いわゆるGPS端末機を利用する家族介護者に対し、1万5,000円を上限として初期費用の一部を補助する、徘徊高齢者位置情報サービス利用費補助事業を開始しています。事業の利用は少ない状況にあります。この事業の周知につ

いては、ホームページへの掲載を初め居宅介護支援事業者連絡会などの機会を利用し、介護者及び要介護者と密接に関わりがあるケアマネジャー等にこの事業の説明を毎年行っています。また、「広報大洲」においても、記事を掲載して周知を図っているところです。さらに、事業開始時には市内のサービス提供事業者や大型電気店に対しても、事業内容について御案内をしているところとです。この事業は、徘徊行動のある高齢者の早期発見と安全確保、家族介護者の負担軽減に有効であると考えていますので、「広報大洲」へ周知記事を再掲載するとともに、民生委員会や福祉懇談会での説明なども行ってきたと考えています。

災害に対する消防力の強化について

問 消防力の充実強化を図っていく必要性から消防力の基準が改正されたが、消防職員の増員計画についてどのような検討がなされているのか。

答 平成26年10月に消防力の整備指針の一部改正があり、消防車両等の配備、消防本部等の建物の耐震化と移設に関する事項の基準及び消防隊員等、人員に関する事項の基準の見直しが行われています。

この基準の見直しにより大洲地区広域消防事務組合の基準人員数は160名から163名になると試算しています。

消防職員は、平成28年度に12名、平成29年度に8名が退職することとなります。これは全体の19%に当たり、大量の退職に伴い消防力の低下を招かないよう消防事務組合において平成22年10月に消防本部、消防署の職員定数条例の一部が改正され、平成23年度から平成29年度にかけて消防職員の前倒し採用が行われているところです。平成23年度に2名、平成24年度に3名、平成25年度に4名、平成26年度に3名の職員が採用されており、平成27年度には7名の職員が採用される予定となっています。その後の対策については、再任用の問題もありますので、消防事務組合の構成団体の内子町とも協議を進め、対処していきたいと考えています。

6次産業に向けた取り組みについて

問 6次産業への取り組みを議論する前に、もう一度市内の1次産業の現状をしっかりと見極め、さらに入念なすり合わせをしていくべきと考えるがどうか。

答 本市においては、農林水産業を取り巻く状況が厳しさを増

す中、市内で生産された農林水産物を加工し付加価値を高めて販売することにより、生産者の所得や雇用を高めていく、いわゆる6次産業化の推進が、最重要施策の一つであると考えています。

本市では多種多様な農林水産物が作られており、県内における一大産地となっています。今年度は、市内の農林水産物の生産農家や加工品を作られている農家、また加工品製造などの企業も訪問しており、市内の地域資源の現状把握に努めているところです。

6次産業化については、引き続き、大洲産乾しいたけや大洲産栗に対し国の補助事業等を活用することにしており、新商品の開発によるブランド化や販路開拓に向けた予算を計上することとしています。新規事業としては、6次産業化農工商連携支援事業を行うこととしており、既に加工品を販売している農家等を対象に新たな加工品開発を目的とした講座を開催する、6次産業化人材育成事業の実施を行うこととしています。また、市内の店舗等で流通しない規格外や、小ロットの農産物について生産者と飲食店、また生産者と商工業者との間で意見交換や需要の掘り起こしの可能性を図る、農林水産物お見合いプロジェクト事業を実施したいと考えています。



弓達 秀樹 議員
(一括質問方式)

- ① 大洲市の観光拠点、肱南・大洲城周辺整備
- ② 幼児保育現場の環境整備と保育士の処遇改善
- ③ 今後の学校統廃合方針と教育現場の現状改善

大洲市の観光拠点、肱南・大洲城周辺整備について

問 人口減少傾向が顕著な状況の中、交流人口を増やすことを目標とするならば、大洲市の観光拠点である肱南・大洲城周辺の基盤整備が重要課題となるが、今後の整備計画についてどのように考えているのか。

答 大洲城の城郭を利用した歴史的な環境を有する城山公園は、大洲城天守閣の復元事業に合わせた一体的な整備を図るべく、天守閣へ通じる園路や周遊散策路などを整備してきました。また、愛媛県では初となる国の認定を受けた大洲市歴史的風致維持向上計画では、肱南地区を中心とした

各種事業が展開されている大洲城周辺



277ヘクタールを重点区域とし、歴史的風致を維持向上していく事業を展開しているところです。平成25、26年度には、文化財の説明看板を設置するなど、周辺整備にも取り組んでいるところです。また、平成25年度には公園としての回遊性を高めるとともに、石垣改修広場整備工事等を平成31年度までに進めていく計画としています。

幼児保育現場の環境整備と保育士の処遇改善について

問 新年度4月から実施される子ども・子育て支援新制度を目前にして、保育に関わる職員の適正な人員配置や増員、また今後の

処遇改善についてはどのように図っていくべきと考えているのか。

答 当市の保育所に勤務する保育士数は、昨年4月1日現在で正職63人、嘱託67人、臨時14人となっています。またこの他に、障がい児担当や長時間保育を実施するための非常勤職員もおり、それぞれの役割を踏まえながら職員を配置しています。

最近の保育現場においては、雇用環境の変化や住民ニーズの多様化などから、配置基準に沿った保育士の確保が追いつかない状況も出てきています。また、保育士の業務が、従来の保育業務から質と量が大きく変わってきており、かなりハードな職種の一つと捉えられているのではないかと推察しています。

このような中で、保育士の人員確保の問題と処遇の問題については、現在どの自治体でもそういう悩みを抱えているのが実態です。今後においても、保育士の確保につながる有効策の研究を行い、嘱託職員等の処遇改善については、他の自治体との均衡また民間事業所等の状況を参考にしながら、引き続き検討していきたいと考えています。

今後の学校統廃合方針と教育現場の現状改善について

問 不登校児童・生徒への対応など、教職員の大きな負担となっている。今後できるだけ教員に負担がかからないような対応をどのように考えているか。

答 教職員の学校への配置は、法律及び県の規定で定数が定められています。本市では県から児童・生徒の支援や35人編成、少人数編成等で加配教員を定数外で各校に置くことで、その負担を少しでも軽減するように配慮しています。

また、非常勤講師やスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカー等を配置し、児童・生徒の直接的な支援や教職員の負担軽減等を行っているところです。

また、本市は、不登校状態にある児童・生徒や青年のための適応指導教室である「おおずふれあいスクール」を国立大洲青少年交流の家に設置して、学校復帰を目的とした学習や体験活動、集団活動等を通して集団生活への適応力の向上を図るとともに、心の居場所の提供に努めています。現在のところ本市には重大な生徒指導困難校はありませんが、中学校では毎月各校持ち回りで生徒指導連絡協議会を開催し、授業参観や情報交換、警察や児童相談所等の関係機関との情報交換を実施するなど連携に努めています。

委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 大野立志

◆地域自治推進条例について

問 区入り促進の具体的な取り組みについて

答 まずは広報その他で啓発を行い、市政懇談会等で市民の方から様々な手法をご提案いただき、市民と行政の協働により進めていきたいと考えている。

問 各自治会における一括交付金の予算配分について

答 各自治会において、地域の特性に応じた予算配分とすることは可能である。市民の皆様には今まで以上に自治会活動への認識や関心をもっていただき、実情に応じて地域課題の解決に向けた取り組みができるのではないかと考えている。

◆請願第7号「伊方原発を再稼働させないことを求める請願について」

◆請願第12号「大飯原発

での運転差止判決」をふまえ、伊方原発を再稼働させず廃炉にすることを求める請願

◆請願第14号「福井地方裁判所の「運転差止め」判決を尊重し、伊方原発3号機の再稼働中止を求める意見書の提出を求める請願」

◆請願第22号「南海トラフ大地震が起きても伊方原発の安全が保障されること

が明らかになるまで伊方原発の再稼働をしない」ことを求める意見書採択を求める請願

◆請願第19号「住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実を求める請願書」

意見2 原発での事故が発生など、あらゆる事を想定し、大地震が来ても安全性を確保するために努力している。また、電気エネルギーの原材料を海外に依存している状況を踏まえ、現段階では不採択とすべきである。

意見3 あくまで、UPZ 30キロメートル圏内ということでも国や県の判断を待ちながら慎重に対応していくべきであり、代替エネルギーや火力発電による環境問題など、即廃炉と結論づけるわけにはいかないことから、継続して審査していくべきである。

意見1 伊方原発に関する地方紙の調査で愛媛県民の多くの方が、再稼働に否定的で、安全性に懸念を示されている。また、南海トラフの大地震が起これるとされるが、大津波による伊方原発の全電源喪失も、本来は想定しておくべきで、今の基準はあまりにも低すぎる。このようなことから本請願を採択すべきである。

厚生文教委員会

委員長 上田栄一

◆国民健康保険特定健康診査等事業について

問 当市の受診状況について

答 平成26年度の特定健康診査の受診率は、平成27年2月末時点での速報値が22・1%で県内11市中6位という状況にあり、昨年同時期と比べても上がっている。

◆学校施設耐震化PFI事業について

問 今年度の計画変更に伴う学校改築事業におけるPFI事業について

答 事業実施にあたり、関係法律に基づく実施方針の策定から民間事業者との事業契約締結までの一連の手続きについて専門的な知識が必要となるため、PFI手続きに詳しいコンサルにアドバイザー業務を委託するものである。

問 PFI導入に至った経緯について

答 事業実施体制の問題や、当初計画における9年間で31棟の耐震対策を

行うという過大な事務量により、計画が遅れが生じていることから、専門的な技術能力を持った民間事業者を活用し、可能な限り早い時期の耐震対策を実施するためPFI手法を取り入れることとした。

意見 PFI事業にあたっては、地域振興を図る上でも地域の事業者が参加できるように努めていただきたい。

◆請願第21号「手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書の提出を求めることについて」

意見 過去に手話を使うことで差別を受けてきたという状況もあり、手話を使う方への環境の整備は必要であることから採択とすべきである。

審査結果 採択

◆陳情第1号「さらなる年金削減の中止と最低保障年金制度の実現を求める陳情」

意見 この特例水準の給付の実施により、本来の水準に比べ年間約1兆円の給付が増加し現役世代の年金給付に大きな影響を及ぼしか

ねない。若い世代が年金の将来に不安を持ち、年金を掛けなくなっている状況もあることから、陳情の趣旨には賛同できず、不採択とすべきである。

審査結果 不採択

産業建設委員会

委員長 柘田和美

◆新規作物栽培実証事業について

説明 河辺地区において、農業者の高齢化や後継者不足が一層の厳しさを増していることから、地域の活性化及び農業振興のため、沢わさびの栽培が可能かどうかの実証栽培を行うものである。

問 ハウス栽培での実証結果と今後の方針について

答 平成24年度からハウスで沢わさびの実証栽培を実施している。昨年11月には、初めての収穫となり、当初定植した6種類のうち4種類が成長したが、ハウスでの栽培は費用対効果の問題が大きいという結果になった。このことから、今後は経費の掛かるハウス栽培ではなく、露地で

沢わさび実証栽培（河辺）



の実証栽培を行いたいと考えている。

意見 実証栽培により河辺地区の方が有る程度の投資でも栽培できるよう費用対効果も検証していただきたいが、その経費については、税金が使われているという事を十分理解し、早期の撤退という選択肢も含めて検討すべきである。

◆請願第20号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書

意見 景気は向上いてきているものの、地方ではアベノミクスという効果はまだまだ実感できていない状況であり、最低賃金の大幅な賃上げは、かえって地方の中小企業の負担となり、雇用の場が失われる可能性が

あることから、本請願には賛同できない。

審査結果 不採択

議会日誌

《12月》

24日・一部事務組合議定例会（3議会）

《1月》

13～15日・後藤・宮本・中野・二宮・武田・安川・大野・宇都宮・児玉議員個人行政視察（唐津市、福岡市、宗像市、北九州市、広島市）
22日・愛媛県市議会観光振興議員連盟広域観光推進研修会



満開の桜と大洲城

27日・主要地方道小田河辺大洲線・主要地方道内子河辺野村線整備促進期成同盟会設立総会

28日・南予市議会議長会（八幡浜市）

28～30日・肱川流域治水対策特別委員会行政視察（福知山市、南丹市、京都市、宇治市）

《2月》

2日・三重県松阪市議会行政視察来市
3日・議会運営委員会
”・大洲市名誉市民称号贈呈式・記念講演
5日・全国市議会議長会評議員会（東京都）
6日・全国広域連携市議会協議会（東京都）
7日・梅木議員個人行政視察（芸西村）
10日・全国高速自動車道市議会協議会（東京都）
16～17日・柘田議員個人行政視察（春日市、福岡市）
17～19日・田中・押田・村上（常）・福積・山本・上田・新山・東・村上（松）・弓達議員個人行政視察（海南市、

田辺市、白浜町、大阪市）
24日・議会運営委員会

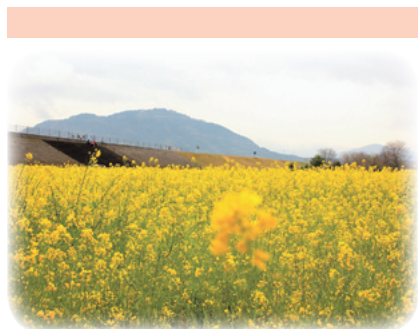
《3月》

3～19日・第1回定例会

編集後記

今年も暖かい季節となり、市内各所で沢山の花たちが咲き競いあつていきます。表紙の撮影で訪れた肱川町予子林にある猿ヶ滝城跡では、藤の花や山つつじなどが来訪者を迎えてくれました。残念ながら、今年の見ごろは過ぎてしまいました。来年のお花見にかがですか。

静かな山あいでは、歴史に触れながらの花見は、普段とは違う感動を与えてくれるのではないのでしょうか。



菜の花畑（五郎）